

年金相談会のお知らせ

国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時 1月21日(木)

10時～11時30分
13時～15時

申場 御坊市役所 5階会議室
田辺年金事務所お客様相談室

※電話予約が必要です。

(相談日の1か月前から予約を受付しています。)

☎0738・24・0430

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。『最初の案内でプッシュボタン①を押し、次の案内でプッシュボタン②を押し。』または『番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。』

市役所 国保年金課
☎0738・23・5530

国民健康保険の 被保険者の皆様へ

◆新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間延長について

御坊市国民健康保険に加入している方のうち、被用者の方(雇い主から給与の支払いを受けている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いのため勤務することができず、その期間の給与の全部または一部が支払われない場合に支給される「傷病手当金」の適用期間を次のとおり延長しました。

「傷病手当金」を受けるためには申請が必要です。申請を希望する場合は、事前に国保年金課 国民健康保険係(☎0738・23・5530)に電話でお問い合わせください。

適用期間
令和2年1月1日から令和

3年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで)

◆新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など一定の基準を満たす世帯は、御坊市国民健康保険税が減免となります。

減免を受けるためには、申請が必要です。

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 収入が減少したことがわかる書類
- 事業・農業・不動産収入の方
令和2年1月から12月までの売り上げがわかる帳簿
- 給与収入の方
事業所より交付されている
令和2年1月から12月まで

の給与明細書

③ 休業補償による保険金や損害賠償等により補填された方は金額がわかる書類
(ただし、国や市から給付された支援金及び給付金は除く)

令和3年3月31日
詳しくは、国保年金課 国民健康保険係(☎0738・23・5530)に電話でお問い合わせください。

問 国保年金課 国民健康保険係
☎0738・23・5530

学校校務員を募集します

募集人員 3名

雇用期間

令和3年4月1日～

令和4年3月31日

応募資格

昭和36年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転

免許を有し、学校の環境整備等に意欲的に取り組んでいた方
だけの方
募集期間
1月12日(火)～
1月29日(金)

※郵送の場合は、1月29日(金)午後5時までに必着のこと

選考方法 面接

面接日 2月14日(日)
※場所・時間については、各申込者に連絡します。

提出書類

① 履歴書(市販のものに写真を貼付してください)

② 運転免許証の写し

その他

雇用条件等の詳細については、市ホームページをご覧ください。左記にお問い合わせください。

申・問 教育委員会 教育総務課
☎0738・23・5525
〒644-0002
御坊市蘭367番地

情報ステーション

不燃・大型ごみを出す日

- ◇資源ごみ 5日(第1火曜日)
 - ◇小型プラスチックごみ 12日(第2火曜日)
 - ◇燃えないごみ 19日(第3火曜日)
 - ◇燃えない大型ごみ 26日(第4火曜日)
- ☆スプレー缶、卓上カセットボンベなどは、必ず中身を使い切り、穴を開けてから「資源ごみの日」に出すようにしてください。

◇古紙回収の利用について
ダンボール、雑誌、新聞紙については燃えるごみとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。古紙回収に出すことによって、トイレットペーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。美しいまちごぼうの為に皆様のご協力よろしくお願いします。

年始の「燃えるごみ」のごみ出し開始日

- ◇日・水曜日にごみを出す地域 1月3日(日)～
- ◇月・木曜日にごみを出す地域 1月4日(月)～

御坊広域清掃センター「直接持込」

- ◇平日 8:30～16:20
・当日に「許可証」発行
・許可証発行受付は16時まで
- ◇休日【1月17日(日)】 8:00～11:30
・1週間前から「許可証」発行
※許可証は市役所で発行します。

環境衛生課

☎0738-23-5506